



ハンドル形電動車椅子に係る交通安全研修会に ふくせん岐阜県ブロックが協力 (6/19)



去る、6月19日(月) 岐阜県岐阜市で岐阜県警察本部交通企画課主催による「平成29年度高齢者交通安全大学校学長等研修会」が開催された。当日のカリキュラムの中には、「消費者庁消費者安全課長、厚生労働省老健局高齢者支援課長、経済産業省商務情報政策局製品安全課長、同省同局ヘルスケア産業課医療・福祉機器産業室長」から通知を受け、「ハンドル形電動車椅子に係る交通安全講習」も組み込まれ、本会の岐阜県ブロックと、日本福祉用具供給協会の岐阜県ブロックが協力参加して、操作方法、運転方法、注意事項の説明を行った。

昨今、交通事故発生状況のうち、高齢者が係る割合が高まっているニュース報道等をよく耳にする。自動車業界では自動ブレーキ機能を搭載した自動車の開発が進められている。一方、高齢者の運転免許証の自主返納率も上がってきている。しかし、首都圏のように交通機関が発達している地域ばかりではない。交通手段が得にくい地域で自主返納をすると高齢者の外出機会が奪われ、引きこもり気味になってしまうと、高齢者を抱える家族は悩んでいるとも聞いている。

「移動する足がない。外出のために家族も時間が取れない。一人で外出したい。」等々。

高齢者を抱える家族も、高齢者自身が自立した生活を実践してほしいと願っている。そんな中で自分自身で外出する手段の一つである電動車椅子の事故が起きている。

本会としては、レンタルされる際に、利用者本人と家族にきちんと操作方法、注意事項を理解した上で試乗してもらい、安全性を確認した上で最終的に利用してもらっている。しかし、利用者と家族が操作方法、注意事項を知るのはもちろんだが、交通安全指導をする指導員も同じように操作方法や注意事項を把握すべきではないかとのことから、当日、福祉用具専門相談員として説明を行った。

利用者は安全利用することに努めていただくことはもとより、利用者を見守る周囲も事故発生リスクの低減に向けた取り組みを今回の研修をもとに地域に戻り伝えていきたい。そして、ありがたいことに、「また説明に来てください」と受講者から感想があがっていた。岐阜県ブロックとしても未然に事故を防ぐこと、安全に福祉用具である電動車椅子をご利用いただくために、地域の要請があれば説明に伺うと受講者に答えたとのことである。



本会としては、今後も各地域の同様の要請には協力をしてまいります。岐阜県ブロックの皆様、ご協力ありがとうございました。また、情報提供ありがとうございました。